

平成 26 年 2 月 12 日

各 位

会 社 名 ローヤル電機株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 佐藤 和義  
 ( J A S D A Q ・ コード 6 5 9 3 )  
 問合せ先  
 役職・氏名 執行役員管理本部長 鮫島 弘一  
 電話 0 3 - 5 4 2 4 - 1 8 6 0

## 定款の（一部）変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 12 日開催の取締役会において、「定款の（一部）変更の件」を平成 26 年 3 月 26 日開催予定の第 60 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るために、定款第 2 条に規定された事業目的の一部を削除するとともに、あわせて号数の繰り上げを行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
第 1 章 総則  (目的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (8) (省略) (9) <u>バイオテクノロジーおよび微生物の利用、活用にかかる研究、開発</u> (10) <u>微生物菌の培養、売買ならびに輸出入</u> (11) 省略 (12) <u>企業に対する貸付、保証および投資</u> (13) <u>企業経営に関する助言および指導</u> (14) <u>不動産の売買、交換、賃貸借およびその仲介ならびに所有、管理、利用およびそのコンサルタント</u> (15) <u>金融商品、金融派生商品の開発、販売、管理、仲介およびそのコンサルタント</u> (16) <u>投資顧問業</u> (17) 省略 (18) <u>遊戯機器および同附属品の製造、売買ならびに輸出入</u>	第 1 章 総則  (目的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (8) (現行どおり) (9) <u>(削除)</u> (10) <u>(削除)</u> (9) (現行どおり) (12) <u>(削除)</u> (13) <u>(削除)</u> (14) <u>(削除)</u> (15) <u>(削除)</u> (16) <u>(削除)</u> (10) (現行どおり) (18) <u>(削除)</u>

(19) <u>実用新案権、特許権、意匠権、商標権ならびにその出願権の保有、利用、仲介および売買</u>	(19) <u>(削除)</u>
(20) <u>信託受益権の販売ならびにその代理および媒介</u>	(20) <u>(削除)</u>
(21) <u>美術品の展示、仲介ならびに売買</u>	(21) <u>(削除)</u>
(22) <u>貸金業</u>	(22) <u>(削除)</u>
(23) 省略	<u>(11) (現行どおり)</u>

### 3. 日程

取締役会決議 平成26年2月12日  
株主総会開催日 平成26年3月26日  
効力発生日 平成26年3月26日

以 上